



ひと、くらし、みらいのために

For People
For Life
For the Future

目次

1	関東信越厚生局の管轄地域	
2	厚生局の業務	
2	関東信越厚生局の各部門	
	健康福祉部門	
3	地域包括ケア推進課	
4	健康福祉課	
	保険課	
5	医事課	
5	企業年金課	
	指導部門	
6	管理課	
6	調査課	
7	医療課	
7	特別指導第一課・二課	13-18
8	指導監査課・各都県事務所	19
	総務年金部門	
8	年金審査課・年金審査分室 (千葉・東京・神奈川)	8
	年金調整課	9
	年金指導課	9
	企画調整課	10
	総務課	10
	会計課	11
	社会保険審査官(社会保険審査事務室)	11
	健康福祉部門	
	薬事監視指導課	12
	食品衛生課	
	麻薬取締部	12
	令和6年度採用者インタビュー	
	出向者にインタビュー	19
	ワークライフバランス 子育てママ・パパの声	20
	採用関係Q&A 関東信越厚生局のキャリアパスと 人材育成プラン	21



関東信越厚生局の管轄地域

関東信越厚生局は、関東甲信越地域1都9県を管轄しています。



地方厚生(支)局は、平成13年に厚生労働省が所掌する事務の一部を移管して、全国に7局1支局設置されている厚生行政の政策実施機関です。地域において、国民の皆さまに最も身近な医療、福祉、保険などの社会保障政策を実施しています。



国民の皆さまの
健康で安全・安心な暮らしを
支えるためのさまざまな業務を
行っています。

地域社会の ニーズに応える事業

- 安全な医療供給体制の確保
- 臨床研修実施体制の確保
- 再生医療等の安全性の確保
- 年金給付等の審査請求への対応
- 年金記録の訂正請求への対応
- 薬物犯罪の捜査・取締り
- 薬物乱用防止の普及啓発 など

事業者等の 指導監督

- 保険医療機関等の指導監査
- 健康保険組合の指導監督
- 企業年金に係る指導監督
- 障害福祉サービス事業者の
業務管理体制の検査
- 各種養成施設の指導監督
- 医薬品・再生医療等製品製造業等の許可
- 食品の総合衛生管理製造過程の承認
- 日本年金機構が行う業務の認可 など

地方自治体の支援・連携

- 地域包括ケアシステムの構築に関する支援
- 健康福祉関係の補助金交付による支援
- 医療保険者（国民健康保険）の指導監督・助言
- 生活保護法等に基づく指導監査等による助言
- 市区町村が行う国民年金事務に関する
交付金の審査
- 健康危機管理
- 食中毒対策等
- 食品の安全確保に関する
リスクコミュニケーション など



関東信越厚生局の各部門

健康福祉部門

健康福祉課 医事課 薬事監視指導課※	食品衛生課※ 地域包括ケア推進課 保険課	企業年金課
--------------------------	----------------------------	-------

指導部門

管理課 医療課 調査課	特別指導第一課 特別指導第二課 指導監査課（埼玉県を管轄）	都県事務所 （茨城・栃木・群馬・ 千葉・東京・神奈川・ 新潟・山梨・長野）
-------------------	-------------------------------------	--

総務年金部門

総務課 企画調整課 年金指導課	年金調整課 年金審査課 年金審査分室（千葉・東京・神奈川）	会計課
-----------------------	-------------------------------------	-----

社会保険審査官 （社会保険審査事務室）

麻薬取締部※

※ 薬事監視指導課、食品衛生課、麻薬取締部の採用については、関東信越厚生局では行っておりません。採用に関しては、各採用担当部署にお問い合わせください。

地域包括ケア推進課は、急速に進む高齢化に対応するため、管内の市区町村における地域包括ケアシステムの推進を支援することを目的として、様々な業務を行っています。

都県の市区町村支援業務のバックアップが主な業務ですが、自治体の職員を対象としたセミナーや事例研究会などを開催し、関係者間のネットワークの構築にも力を入れています。

主な業務内容

- ① 管内自治体における地域包括ケアシステムの深化・推進の支援に関する企画、立案、普及啓発
- ② 認知症施策の実施状況の把握、推進のための助言、普及啓発
- ③ 課の所掌事務に係る補助金等の交付



他省庁の地方支分部局との連携



事例研究会

Message



係員 令和6年度採用

私は、令和6年度より人事交流で川口市役所から出向し、地域包括ケア推進課へ配属されました。現在は地域支援事業係において、管内自治体から提出された地域包括ケアに関する交付金の審査を担当しています。

当課は交付金の審査の他に、自治体が抱える課題の解決に向けた支援、説明会の開催、ヒアリングのために現場を訪問、他省庁との連携事業など多岐にわたる業務を行っています。交付金の審査を通じて多くの知識を得ることができ、介護保険や医療保険制度を運営している市区町村の方々と活発な意見交換等を行う機会や、イベントをゼロから企画し主催・運営することは、他ではなかなか得られない経験です。この経験は、当課の中だけではなく、これから先の社会人人生においても役に立つと確信しています。そして、市役所で経験するよりも幅広く俯瞰的な視点で行政に携わることが大きなモチベーションにもなっています。当課では、全員がチームとなり、分担して業務を進めています。そのため、疑問をその場で共有し、協力して解決する体制が整っており、専門的な知識が仕事の中で自然と身につきますし、上司や先輩職員への業務上の相談もしやすい環境です。

ワークライフバランスが整っているのも、当課の良い点です。休暇の取得状況を全員が意識する雰囲気もありますし、先の予定も立てて逆算しながら自分の仕事を進めていくことも可能です。

超高齢社会にまつわる課題は、私たち若者にとって避けて通れない課題でもあります。当課で得られる経験と知識を、ぜひご自身のスキルアップに繋げてください。

地域包括ケアシステムの姿

病気になったら…医療

病院：急性期、回復期、慢性期

- 日常の医療：
- ・かかりつけ医、有床診療所
 - ・地域の連携病院
 - ・歯科医療、薬局



通院・入院

- ・地域包括支援センター
- ・ケアマネジャー



相談業務やサービスのコーディネートを行います。

住まい

- ・自宅
- ・サービス付き高齢者向け住宅等



介護が必要になったら…介護

- 在宅サービス：
 - ・訪問介護 ・訪問看護 ・通所介護
 - ・小規模多機能型居宅介護
 - ・短期入所生活介護
 - ・福祉用具
 - ・24時間対応の訪問サービス
 - ・看護小規模多機能型居宅介護 等
- 介護予防サービス



- 施設・居住系サービス
 - ・介護老人福祉施設
 - ・介護老人保健施設
 - ・認知症共同生活介護
 - ・特定施設入所者生活介護 等

いつまでも元気に暮らすために…生活支援・介護予防

老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO 等



※ 地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定

※ 地域包括ケアシステムとは、地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいいます。

健康福祉課では、地域の皆様が安心して暮らすために、適切な健康福祉サービスが提供されるよう、補助金の交付等を通じて地域の生活環境や社会福祉基盤の整備に取り組んでいます。また、医療・健康・福祉従事者養成施設の指定及び指導等を行っています。

主な業務内容

- ① 健康福祉関係補助金の交付
- ② 生活保護法などの施行事務指導・監査
- ③ 各種養成施設等の指定・指導監督
- ④ 病原体等所持施設の監督
- ⑤ 経営力向上計画の認定



補助金に関するオンラインセミナーの様子

Message



係員 平成31年度採用

私は、令和5年4月より、次世代育成支援対策施設整備交付金、児童扶養手当給付費国庫負担金といった補助金等の交付に関する事務を担当しています。自治体から提出される交付申請書や実績報告書などの補助金に係る書類の審査等を行ったうえで、交付額の確定を行うものです。特に、施設整備費に関しては、交付の要件を満たしているか、算出誤りはないか等の審査が複雑であり、自治体からの照会も多く、対応に苦勞することが多いですが、お互いに相談し合える同僚や、頼りになる上司のおかげで、日々の業務に取り組むことができます。業務量は多く、試行錯誤することも多いですが、その分、節目ごとに大きなやりがいや成長を感じられることも多いです。また、ライフワークバランスに関しても、年間を通して概ねのスケジュールが決まっているため、休暇予定が組みやすく、電子化が進んだことでテレワークも行きやすくなり、自分に合った働き方ができる環境だと感じています。

保険課は、健康保険の保険者である健康保険組合の行う業務の監督及び全国健康保険協会支部に対する検査等を行っています。

主な業務内容

- ① 健康保険組合に対する指導及び監督
- ② 全国健康保険協会に対する立入検査等
- ③ 認可申請等の審査事務、届出の確認事務、各種証明事務等



保険課講習会の様子

Message



係員 令和5年度採用

私は令和7年4月より保険課へ配属され、主に健康保険組合から提出される書類の受付や健康保険組合から提出された認可申請書の処理、健康保険組合が現に存在する公法人であることを証明する公法人証明書の発行を担当しています。配属されて間もないころは、電話対応の際に健康保険の用語等を聞き取ることもままならない状態でありましたが、周りの方々に丁寧にサポートしていただいたことで徐々に業務の知識を深めることができました。

私の担当する業務のほかにも、当課では健康保険組合に対する実地指導監査等も行っています。健康保険組合に対する実地指導監査では、1都9県内に所在する健康保険組合に出向き、必要な指導や助言を行います。

当課は、課内のコミュニケーションがとて取りやすく、不安なことをすぐに相談できる環境づくりが徹底されていますので、安心して日々の業務を行うことができると思います。

医師、歯科医師臨床研修の実施体制の確保に向けた調整や補助金の交付を行うとともに、医療機関の医療安全の普及・啓発、再生医療等の安全性の確保、臨床研究に対する信頼の確保、医療観察法における継続的かつ適切な医療の提供体制の確保、看護師の特定行為研修の実施体制の確保等に関する業務を実施しています。

主な業務内容

- ① 臨床研修施設の指定に係る審査及び適正な臨床研修の実施体制の審査
- ② 医療機関の病院管理者等を対象とした医療安全のための講習会の実施
- ③ 行政処分を受けた医師等に対する再教育の実施
- ④ 医療観察法における裁判所の決定による対象者の入院の執行
- ⑤ 再生医療等安全性確保法の規定に基づく、再生医療等の計画書の受付、再生医療等委員会の認定や特定細胞加工物製造事業者の許可
- ⑥ 看護師の特定行為研修の指定研修機関の指定に係る審査及び指導
- ⑦ 臨床研究法の規定に基づく、特定臨床研究の実施計画の受付や臨床研究審査委員会の認定
- ⑧ 地域医療構想の達成に向けた取組の推進
- ⑨ 災害時における医療の確保の支援
- ⑩ 医師の確保を特に図るべき区域で勤務した医師の認定

Message



係長 平成29年度採用

私は令和6年1月より医事課の看護師特定行為研修係に配属となり、看護師の特定行為研修に関する業務を担当しています。

当研修制度は、看護師が医師や歯科医師の判断を待たずに手順書により、一定の診療の補助を行うことで、今後の在宅医療等を支えていく看護師を養成していくことを目的としています。具体的な日常の業務としては、指定研修機関の指定や区分変更の承認に係る審査、変更届出書等の届出内容の確認、電話・メールでの照会対応等を行っています。照会者から「わかりやすい説明でありありがとうございます」と言われることもあり、やりがいを感じながら仕事をしています。

当課は、課内のコミュニケーションがとても取りやすく、雰囲気が良い職場環境だと感じています。また、休暇についても気軽に取ることができる環境であり、ワークライフバランスも充実していると感じています。

企業年金課は、多様化した老後生活のニーズに対応するため、公的年金の補完による老後の収入の確保を目的に、企業年金及び国民年金基金の監督、認可等の事務を行っています。

主な業務内容

- ① 確定拠出年金（企業型年金に限る）に対する承認、指導及び監督
- ② 確定給付企業年金に対する認可、承認、指導及び監督
- ③ 厚生年金基金、国民年金基金に対する認可、指導及び監督



企業年金連合会研修

Message



係員 平成31年度採用

私は令和6年10月から企業年金課の監査グループに配属され、現在は確定給付企業年金を実施している事業所や基金に対する書面監査や実地監査等の業務を担当しております。

配属当初は確定給付企業年金に関する十分な知識がありませんでしたが、上司や先輩職員が優しく丁寧に教えてくださり、今では円滑に業務を行えるようになりました。また、毎月1日以上年次休暇を習得することが目標になっているため年次休暇を習得しやすく、フレックスやテレワークの活用をしている職員も多くいることから、仕事とプライベートの両立ができる環境だと感じています。

管理課は、医療指導部門の指導計画の取りまとめ、各種会議や委員会等への議題の提案等の管理的な業務を行っています。また、社会保険診療報酬支払基金等に対する指導・監督も実施しています。

主な業務内容

- ① 医療指導部門の会議等の開催・運営
- ② 指導監査課及び都県事務所が作成した指導計画の調整及び取りまとめ
- ③ 社会保険診療報酬支払基金が行う診療報酬の審査・支払業務に対する監督
- ④ 国民健康保険の保険者及び国民健康保険団体連合会が行う業務に対する助言・指導監督
- ⑤ 後期高齢者医療制度における市町村、後期高齢者医療広域連合及び国民健康保険団体連合会が行う業務に対する助言・指導監督

Message



指導官 平成12年度採用

私は、主に社会保険診療報酬支払基金の实地監査、国民健康保険や後期高齢者医療制度に係る保険者・後期高齢者医療広域連合及び国民健康保険団体連合会の技術的助言・指導監督業務を担当しています。

具体的には、管内の1都9県の関係機関に出向き、各種資料の確認や担当する職員からの聞き取りにより、業務が適正に進められているかを確認しています。それぞれの制度の法令、通知などは多岐にわたっており、それらの知識を習得するのは大変ですが、知識が深まれば制度の仕組みも理解できて、的確な指摘ができるので業務に対するやりがいにもつながります。管理課は、人数が少なく比較的小さい課のため、課内のコミュニケーションが取りやすく、雰囲気が良いと感じています。また、休暇も取りやすく、ワークライフバランスの面でも良い環境だと思います。

調査課は、医療指導部門が保有する行政文書の開示や訴訟に関する事務を行っています。一定期間内に判断すべき案件が多く、常に慎重かつ迅速な事務処理が求められています。

主な業務内容

- ① 開示請求のあった医療指導部門が保有する行政文書に対する審査・決定等
- ② 保険医療機関等の指定取消等に起因する訴訟への対応
(準備書面の作成、裁判への出席等)
- ③ 保険医療機関等の情報を管理するシステムの調整・取りまとめ等



管理課・調査課事務室の様子

Message



指導官 平成17年度採用

私が所属している調査課では、主に情報公開制度に基づく行政文書開示請求の審査と、医療指導部門における訴訟への対応を担当しています。

行政文書開示請求は、行政文書の開示によって行政機関の活動を国民に説明することにつながる制度ですので、国民への説明の機能がきちんと達成されるよう取り組んでいます。また、医療指導部門における訴訟は、調査課の職員だけでなく、各都県事務所の職員や法務局の職員と協力しながら対応を行っています。

調査課は少人数であるため、相互に忌憚のない意見を出し合い、より良いものを作り上げることができる風通しの良い課です。業務を調整して積極的な休暇の取得やテレワーク勤務ができる環境で、子供の学校行事への参加等、仕事とプライベートの両立ができ、充実していると感じています。

医療課は、指導監査課及び都県事務所が行う保険医療機関等に対する指導・監査等の実施状況の確認及び助言を行うなど、医療指導部門の業務全般の舵取りを行っています。
また、医療法の規定に基づく大学病院等への立入検査も実施しています。

主な業務内容

- ① 医療指導部門が行う事務処理等の企画・総合調整等
- ② 指導監査課及び都県事務所が行う指導等の進捗管理及び業務支援
- ③ 医療安全管理体制の確保状況の確認のための特定機能病院に対する立入検査
- ④ 不適正事案防止のための管理体制の整備状況の確認のため
臨床研究中核病院に対する立入検査



医療課事務室の様子

Message



係員 令和元年度採用

医療課の主な業務は、医療指導部門が行う事務処理等の企画・総合調整等の業務、そして医療法の規定に基づく特定機能病院及び臨床研究中核病院の立入検査です。私は主に前者に関わる業務を担当しており、指導監査課及び都県事務所への連絡や、各種報告の取りまとめ等を行っています。医療指導部門では、次々と発出される通知や事務連絡を理解して日々対応しなければならず、判断に迷う場合もあります。ですが、当課には医師・歯科医師・薬剤師・看護師といった医療関連資格職員が在籍しており、他にも医療指導部門に関わる知識や経験が豊かな職員が多いため、疑問や不安な点があればすぐに聞くことができます。また、課内では計画的な休暇の取得やテレワークの活用を勧める声かけも多く、働きやすさを感じています。

特別指導第一課・第二課は、保険医療機関等における診療報酬の不正請求等の情報を収集・分析するとともに、都県を跨ぐ広域不正事案や社会的な影響が極めて大きい不正事案等に関し、医療課や都県事務所等と協力・連携のうえ、指導・監査等を行っています。

主な業務内容

- ① 保険医療機関等の不正事案に係る情報収集・情報分析
- ② 保険医療機関及び保険薬局等に対する指導・監査等



特別指導第二課事務室の様子

Message



係長 平成29年度採用

当課では、国民の皆様からの情報やメディアに取り上げられている事案等から保険医療機関等の不正事案に繋がる情報を収集・分析し、関係する都県事務所等に情報提供を行っています。さらに、都県を跨ぐ複数の保険医療機関等に関わるような事案や、社会的影響が極めて高い事案について、医療課や都県事務所等と協力・連携しながら指導・監査等を実施しています。その他にも都県事務所が実施する保険医療機関等への指導・監査等に係る業務支援も行っています。1都9県に及ぶ広い範囲で業務を行うことや、国民の皆様からの生の声に触れることで、自分の仕事が生活と密接に結びついているという実感を持つことができます。また、当課は小人数であり職員同士の距離が近いので、何かあった際にはすぐに打ち合わせの場を設けて、相談や提案ができることにも魅力を感じています。

指導監査課、各都県事務所は、現場の最前線機関として、管轄する保険医療機関及び保険薬局並びに保険医及び保険薬剤師、柔道整復師等に対する指導監督や診療報酬、療養費の請求等に不正が疑われた場合の監査等を行っています。なお、「指導監査課」は埼玉県を、「各都県事務所」は茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県の各都県を管轄しています。

主な業務内容

- 1 保険医療機関等及び保険医等に対する指導・監査
- 2 保険医療機関等に対する適時調査
- 3 保険医療機関等及び保険医等から届出される申請書等の受付・審査等
- 4 保険診療、保険請求に関する国民等からの相談対応

Message



係員 令和5年度採用

指導監査課では、埼玉県内の保険医療機関や保険薬局に対して、健康保険法等の関係法令に基づき指定・指導・監査等を行っています。その中でも、私は保険医療機関や保険薬局を指定するための書類の審査を担当しています。保険医療機関や保険薬局を指定するというのは、医療機関や薬局で皆様が健康保険被保険者証を使用し、医療費を3割で支払うことができるようにする制度です。この制度では皆様が支払っている保険料で残りの医療費を賄っているため、指定の書類を審査する際には、健康保険法等の法律等を確認し、慎重に審査する必要があります。審査した結果、保険医療機関や保険薬局の指定を認めない場合もあります。このように国民の利益・不利益に直結する業務となるため、緊張感をもって業務に取り組んでいます。

当課は部署としては比較的人数が多く、わからないことがあればすぐに相談できる環境が整っています。様々な経歴を持つ職員と情報共有を積極的に行いながら、意欲をもって業務に取り組むことができるやりがいのある職場です。

(千葉・東京・神奈川)

年金審査課及び年金審査分室は、国民から提出された年金記録の訂正請求について、調査及び記録訂正の可否の判断を行っています。なお、年金審査分室は、千葉県(千葉市)、東京都(新宿区)、神奈川県(横浜市)の3ヶ所に設置されています。

主な業務内容

- 1 厚生年金保険及び国民年金の年金記録に係る訂正請求の調査・決定業務
- 2 年金記録訂正の可否の判断を行う外部組織(関東信越地方年金記録訂正審議会)の運営



年金記録訂正審議会総会の様子

Message



係員 令和2年度採用

東京年金審査分室では、国民の生活において重要な年金記録について、国民の方から事実と異なるとして請求のあった年金記録の訂正請求に基づき調査を行い、審議会という弁護士や社会保険労務士、税理士などの方々で構成される会議に諮り、年金記録の訂正・不訂正を決定する業務を行っています。私は、現在、分室内における調査班の班長として、調査員が行う年金記録の訂正請求事案に係る調査内容の確認や進捗管理などを行っております。また、調査業務にも従事しており、国民年金事案及び厚生年金保険事案ともに経験させていただきました。

当分室での業務は2年目となりますが、1年目は開示請求業務や分室内の訂正請求に係る各種件数を本省へ報告するといった管理業務にも携わりました。年金制度は奥が深く、日々、学ぶことばかりですが、わからないことについては周囲が丁寧にフォローしてくれるため、安心して業務に取り組むことができています。

年金調整課は、将来にわたって国民が安心できる公的年金制度の運営・推進に取り組んでおり、市区町村が行う国民年金事務及び年金生活者支援給付金事務に対する事務費の審査などを行っています。また、年金制度への理解と信頼を深めていただくための啓発活動を行う年金委員の委嘱など幅広い業務を行っています。

主な業務内容

- ① 社会保険労務士法に基づく業務の報告・検査等
- ② 年金事業の啓発活動等を行う年金委員の委嘱等・厚生労働大臣表彰
- ③ 大学等の申請に基づく学生納付特例事務法人の指定
- ④ 市区町村が行う国民年金及び年金生活者支援給付金事務に関する交付金の審査

Message



係員 令和7年度採用

私は令和7年度より川越市役所から出向し、年金調整課に配属となりました。年金調整課は、給付金係、交付金係、調整係に分かれており、私は交付金係を担当しています。管内市区町村から提出された各種書類の内容審査のほか、実際に市区町村へ赴き、実地審査を行う予定です。様々な市区町村と関わり、特色を把握することができるのは、市役所では得られない貴重な経験だと感じています。当課では業務の効率化や分担によって、一人ひとりにかかる負担を減らす体制が整っています。テレワークや休暇の予定も組みやすく、働きやすい環境づくりが徹底されています。

また、配属されて間もないですが、同課や前任の方々から親切にフォローしていただけて、安心して業務に取り組んでいます。疑問点や不安に思うことなどはその都度解消し、これから迎える繁忙時期に備えて、着実に準備ができています。

昨今では関心が高まりつつある年金制度について、当課では業務を通して専門的に学ぶことができますので、皆さんも当課に配属された際は、きっと充実感を得ることができると思います。

年金指導課は、日本年金機構が行う業務の認可や関東信越厚生局内の年金を担当する課の総合調整を行っています。

主な業務内容

- ① 日本年金機構の職員に対する徴収職員の認可
- ② 日本年金機構が行う業務(※)の認可 ※適用事業所への滞納処分の実施、適用事業所への立入検査の実施等
- ③ 年金指導課、年金調整課、年金審査課及び年金審査分室の業務に関する総合調整

Message



係員 平成25年度採用

年金指導課は、日本年金機構が行う滞納処分や立入検査等の実施に係る認可・確認等の業務を主に行っております。具体的には、日本年金機構から届く申請書や結果報告書の内容の書類審査が主な業務になります。

急を要する申請書でも、正確かつ慎重に審査する必要がありますので、無事に認可できたときなどは達成感が得られます。

少人数の課ですが、風通しがよく、上司へも相談等がしやすい職場ですので、一つのチームとして仕事をしている実感を得られます。

企画調整課

企画調整課は、関東信越厚生局が行う業務に係る企画・立案、局内の調整などに携っており、ホームページの管理、広報・公聴、職員研修などの多岐にわたる業務を行っています。

主な業務内容

- ① 局組織目標の立案と各部署の業務計画の取組状況の管理・把握
- ② 関東信越厚生局ホームページの運営、パンフレット・事業年報の作成
- ③ ホームページに寄せられる「国民の皆様の声」(ご質問、ご意見)等への対応
- ④ 研修の企画・実施
- ⑤ 関東信越地方社会保険医療協議会の運営
- ⑥ 防災対応及び業務継続計画 (BCP) への取組
- ⑦ 関東信越地方医療功労賞の後援



関東信越厚生局
パンフレット



関東信越厚生局
ホームページ

Message



課長補佐 (右端) 平成7年度採用

企画調整課は、上記のとおり多岐にわたる業務を行っており、分担し業務を進めていますが、私は、組織目標の立案、国民の皆様の声、研修の企画・実施、防災対応及び業務継続計画 (BCP) への取組に深く関わっています。局内に幅広く影響のある業務内容のため、総務部門として総務課や会計課と連携しながら業務を進めています。また、課内では各自が個別の業務を担っているため、お互いに意見を出し合いながら協力し、良いチームワークのもと業務を行っています。ワークライフバランスの面においても、計画的な休暇の取得やテレワーク勤務を活用することができて、とても充実した環境で仕事ができています。

総務課

総務課は、職員の人事・給与、福利厚生、サービス、情報セキュリティ管理などの幅広い業務を担当しており、厚生局の縁の下の力持ち的な課となっています。また、局内の各部署間の橋渡しや厚生労働本省、他厚生局とのパイプ役も担っています。

主な業務内容

- ① 職員の任免、給与等の人事関係事務
- ② 保有する個人情報の保護や情報セキュリティに関する事務
- ③ 公文書類の受付、発送等の庶務的事務

Message



係員 令和3年度採用

私は厚生係に所属しており、主に職員の福利厚生に関する業務を担当しています。具体的には、職員が保険医療機関を受診した際の医療費の支払いや、高額な医療を受けた際の給付金の支給等、共済組合における短期給付事業 (医療保険) の運営に携っています。職員が健康で安定した生活を送るうえで欠かせない共済組合制度の一端を担っていると思うとやりがいを感じます。各種給付の手続きにあたり、他課の職員とやり取りをする機会が多いことも魅力の一つであると感じます。当課は、5つの係に分かれていますが、それぞれの係の業務内容における関連性が強く、コミュニケーションが活発で、わからないことがあってもすぐに相談できる環境が整っています。また、業務の繁忙期ははっきりしており、計画的に休暇を取得することができるため、ワークライフバランスの点からも働きやすい職場だと感じます。

会計課は、厚生局の事業に必要な物品の購入、役務、賃貸借などの契約及び支払い、旅費の支給、物品の管理、国有財産の管理などの業務を担当しており、これにより各部署が実施する事業を支えています。

主な業務内容

- ① 物品購入等の契約事務（入札業務を含む）及び支払事務、旅費・諸謝金の支払事務などの予算執行業務
- ② 物品の管理業務
- ③ 国有財産の管理業務



会計課事務室

Message



係員 平成31年度採用

会計課は令和7年度から新設された課であり、契約や支払等の会計事務、物品の管理、国有財産の管理を主に行っています。私はその中で職員や委員の旅費、謝金、手当等の支払の会計事務を担当しております。予算を適切に執行していく業務はより一層の正確性を問われるものであり、大変ではありますが、会計の知識は今後他課で業務を実施していく上での公務員のスキルとして重要なものだと感じております。関東信越厚生局において「縁の下の力持ち」としての役割を担っていくことができる当課の業務にやりがいを感じています。また、繁忙期になりますと、超過勤務が増えてしまうことはありますが、課としての規模が小さいが故に風通しがよく、職員同士相談し合える環境があり、休暇も取得しやすくワークライフバランスも充実していると感じています。

社会保険審査官（社会保険審査事務室）

日本年金機構や全国健康保険協会等が行った、年金や健康保険の資格、標準報酬、給付等の決定に対する、不服申立てに基づく審査請求業務を行っています。

主な業務内容

- ① 審査請求書の受付及び審査請求事案の審理（容認・棄却の決定）
- ② 被保険者等からの審査請求に関する照会・相談対応



新任研修の様子

審査請求の流れ

保険者による
年金・保険給付

知ってから
3ヶ月以内

被保険者等からの審査請求に
関する照会・相談の対応
審査請求の受付

審査請求事案に関する審理

- 要件審理等
- 事案審理
- 決定

Message



社会保険審査官 平成3年度採用

私は社会保険審査事務室に所属しており、社会保険審査官として国民年金・厚生年金保険の給付等の決定に対する、不服申立てに基づく審査請求事案の審理業務を行っています。社会保険審査官の行う審査請求業務は、年金や健康保険に関する非常に幅広い分野を受け持ち、法令や通知などを根拠に公正な判断・決定をすることが求められる重要な役割を担っています。そのため、プレッシャーもありますが、同時に達成感もありとてもやりがいのある仕事です。

また、地方厚生（支）局は、厚生労働省の地方支分部局として、医療指導部門、健康福祉部門、年金部門等の厚生行政の業務を担う職員の育成のため、厚生労働本省、自治体、日本年金機構との交流があります。様々な部署において業務を経験することで、必要な知識の習得や自己研鑽・能力向上を図ることができるのも厚生局の特徴の一つだと思います。

薬事監視指導課

薬事監視指導課では、無許可、無登録品又は不良品等が違法に国内に流入することを未然に防止するため、個人輸入等の業によらずに医薬品等を輸入しようとする者に対し、指定する書類の提出を求めて、輸入目的等の審査を行い、要件に該当する場合は「輸入確認証」を発給しています。

(担当する範囲) 函館・東京・横浜税関で通関されるもの

また、厚生労働大臣が指定する医薬品(生物学的製剤等)及び再生医療等製品にかかる製造業の許可申請に関して、所定の許可要件を満たしているかの審査を行っています。

主な業務内容

- ① 医薬品等の輸入の監視
- ② 毒物及び劇物の輸入の監視
- ③ 医薬品及び再生医療等製品の製造業等の許可

食品衛生課

食品衛生課では、食の安全性を確保するため、広域食中毒の防止または発生時の対応、登録検査機関に対する立入検査を実施しています。また、政府の推進する食品等の輸出促進のため、輸出食肉、輸出水産食品施設の指導や査察、輸出水産食品の衛生証明書の発行等を実施しています。

食品衛生監視員の採用について

食品衛生監視員採用試験(大卒程度)の受験者(ただし、最終合格を採用の条件とします)。

採用に関する情報は、厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp>)の「採用情報」

及び国家公務員試験採用情報NAV I(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)をご覧ください。

受験資格など詳細については、厚生労働省 健康・生活衛生局感染症対策部企画・検疫課検疫所管理室人事・給与係(内線2466)までお問い合わせください。

厚生労働省ホームページ「採用情報」



国家公務員試験採用情報NAV I



麻薬取締部

麻薬取締部は、薬物犯罪の捜査、取締りを行うとともに、麻薬取扱者に対する指導監督、立入検査、薬物乱用防止のための啓発活動、薬物依存症者等を対象として電話やインターネットを介した相談を行っています。

麻薬取締官の採用について

麻薬取締官の採用の応募には、次の①または②に記載の資格を要します。

- ① 国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)の「行政」又は「デジタル・電気・電子」の第1次試験に合格した者(ただし、最終合格を採用の条件とします。)
- ② 薬剤師、薬剤師国家試験合格者又は薬剤師国家試験合格見込みの者(ただし、薬剤師免許の取得を採用の条件とします。)

応募のあった有資格者の中から、採用面接等により成績優秀者を採用します。

採用情報は、麻薬取締官ウェブサイト(<https://www.ncd.mhlw.go.jp>)でお知らせします。

詳細については、麻薬取締部調査総務課採用担当までお問い合わせください。

麻薬取締官ウェブサイト



令和6年度 採用者インタビュー

徐々に担当業務への知識を深め、スムーズに事務を行うことができました。

■ 担当業務について

主に保育所や認定こども園などの施設を整備する際の交付金に関する事務を担当しており、自治体から提出される交付申請書や実績報告書といった交付金に係る書類の審査等を行っています。また、自治体からの交付金に関する問い合わせにも対応しています。

■ 1年間業務を経験した感想

配属当初は交付金に関する知識が全くなく、自治体から照会があった際に上手く回答できなかったり、審査に苦労したりしました。しかし、頼りになる上司や先輩方に支えてもらいながら、徐々に担当業務への知識を深め、スムーズに事務を行うことができるようになったと実感しています。



健康福祉部門

健康福祉課

Message



健康福祉部門

医事課

先輩方が様子を気にかけて声をかけてくださるので、安心して働ける職場だと感じます。

■ 担当業務について

臨床研修関連の業務と臨床研究法の業務を担当しています。臨床研修関連の業務では、研修医から提出される臨床研修修了登録証申請書を審査し、登録証を各研修医に配布しています。臨床研究法の業務では、医療機関からの特定臨床研究の届出を法令に基づいて審査し、問い合わせへの対応を行っています。

■ 職場の印象について

困ったことがあると必ず先輩方が相談に乗ってくださりますし、相談する前であっても私の様子を気にかけて声をかけてくださるので、安心して働ける職場だと感じています。業務の効率化のための意見を上司に伝えると認められることが多かったため、1年目でも意見を言いやすい雰囲気があります。お盆や年末には連休取得が推奨されているため海外旅行にも行きやすく、プライベートも充実させられる温かい職場だと思っています。

Message



健康福祉部門

医事課

興味がある分野にこだわらず色々な官庁の説明会に参加することがより大切だと思います。

■ 担当業務について

主に精神障害が原因で重大な他害行為を行った人が適切な医療を受けられるように指定された入院先に一緒に向かう「移送」と呼ばれる業務とそのスケジュール調整をしています。それ以外にも通知の発出、医療機関からの問い合わせへの回答、医療機関の新規指定の届出や施設基準の届出の処理も担当しています。

■ 公務員志望の方へ

試験勉強も重要ですが、時間があるうちに興味がある分野にこだわらず色々な官庁の説明会に参加することがより大切だと思います。説明会に参加すると、職場の雰囲気や自分が合っているか、自分のやりたいことは何かを考える良い材料になると思います。様々な選択肢を検討した上で、厚生局を選んでいただくと嬉しいです。

休暇を取りやすくワークライフバランスの観点からも働きやすい環境です。

■ 担当業務について

医療機関・薬局が保険診療を行うための指定及び更新の業務を担当しています。指定申請にかかる事前相談や申請書類の審査のため、電話や窓口業務も行っています。皆様が保険診療を受けるための制度の始まりを担う業務にやりがいを感じています。

■ 職場の印象について

わからない点があれば質問しやすい雰囲気であるため、業務の中で不安に感じたことはすぐに相談しています。積極的にコミュニケーションをとることで業務もスムーズに行うことができました。また、休暇も取りやすくワークライフバランスの観点からも働きやすい環境です。

Message



指導部門

指導監査課

社会保障制度を「縁の下の力持ち」として支えていくという理念に魅力を感じました。

■ 担当業務について

歯科保険医療機関に係る各種指導の実施、および歯科保険医療機関から提出された施設基準の届出書の審査業務を主に担当しています。また、歯科保険医療機関等からの診療報酬の算定や施設基準に関する問い合わせへの対応なども行っています。

■ 厚生局を志望した理由

厚生局の業務の特性上、国民の皆様と直接関わる機会は多くはなく、その業務成果を国民の皆様が実感するような機会は少ないかもしれません。しかし、健康で安全・安心な暮らしのためにはなくてはならない社会保障制度を、いわば「縁の下の力持ち」として支えていくという理念に魅力を感じ、厚生局を志望しました。

Message



指導部門

指導監査課

Message



指導部門

千葉事務所 審査課

皆さんが説明会等を通じて、やりがいを感じる職場に出会えるよう、応援しています。

■ 担当業務について

病院や診療所、薬局が保険医療機関・保険薬局として指定されるための指定申請に関する審査・入力業務を行っています。そのほか、訪問看護ステーションの指定に関する業務、あん摩マッサージ指圧師・針師・灸師の受領委任取扱の申出・変更などの業務を担当しています。

■ 公務員志望の方へ

一口に公務員といっても様々な分野があります。皆さんが説明会や官庁訪問等を通じてより興味を持てる分野を見つけて、やりがいを感じる職場に出会えるよう応援しています。

課や係を越えて協力して業務を行うこともあり、
団結力が高い職場だと感じています。

■ 担当業務について

私が所属している指導課では、管内の保険医療機関に対する保険診療の取扱いや診療報酬の請求等に関する事項についての周知を目的とした指導を担当しており、その中でも私は医科（歯科以外の診療科）の新規個別指導を担当しております。

■ 職場の印象について

繁忙期には課や係を越えて協力して業務を行うこともあり、団結力が高い職場だと感じました。案件や課内の状況に合わせてシームレスに業務が行われるため、コミュニケーションも多く、和気あいあいとしながらも穏やかな職場です。

Message



指導部門

千葉事務所 指導課

実際に医療機関に赴く業務も多く、
医療の現場に近いところで仕事ができます。

■ 担当業務について

保険医療機関・保険薬局から提出される「施設基準」と呼ばれる届出の審査業務を主に担当しています。また、実際に保険医療機関へ出向き「施設基準」の要件を満たしたうえで、適切に届出や運用がされているかを確認する適時調査に関する業務を行っています。

■ 1年間業務を経験した感想

最初の頃は、専門用語や届出様式の見方がわからず大変苦労しました。しかし、上司や周りの方々が丁寧に教えてくださり、業務について理解を深めていくことができました。都県事務所は実際に医療機関に赴く業務が多く、医療の現場に近いところで仕事ができることにやりがいを感じます。

Message



指導部門

東京事務所 審査課

Message



指導部門

東京事務所 審査課

多岐にわたる公務員の仕事の中で、自分に合った仕事をぜひ探してください。

■ 担当業務について

主に保険医療機関からの届出に係る審査業務を担当しています。施設基準という要件を満たしているか、書類に不備や記載漏れ等がないか確認をします。また、実際に保険医療機関に赴き、施設基準を満たしているかを調査することもあります。

■ 公務員志望の方へ

公務員の仕事は多岐にわたると思いますが、その中で自分に合った仕事をぜひ探していただければと思います。調べていく中で今まで関心のなかった分野に興味を持つこともあるかもしれません。もし厚生局に興味がありましたら、ぜひ説明会や官庁訪問等に参加していただければと思います。

医療機関等とのやり取りのために実際に医療従事者の方の意見を伺う機会も多いです。

■ 担当業務について

診療報酬点数の算定のために保険医療機関・保険薬局より提出される施設基準の届出に関する審査業務や照会対応を主に担当しています。また、保険医療機関が施設基準等について適切な届出や運用をしているか確認する適時調査に関する業務に従事しています。

■ 厚生局を志望した理由

人々の生活を支える仕事に携わりたいと漠然と考え、様々な官庁を調べて行く中で厚生局について知りました。厚生局は現場に近い立場で業務を行うことができると知り、魅力を感じました。実際に業務で保険医療機関や保険薬局の届出に関するやり取りをする中で、医療従事者の方の意見を伺う機会も多いです。

Message



指導部門

神奈川事務所 審査課

説明会で職員の方から聞いた医療保険制度を支える厚生局の仕事に魅力を感じました。

■ 担当業務について

柔道整復師の受領委任に関する届出、保険医・保険薬剤師の新規登録、保険医療機関届出事項変更届の審査業務を担当しています。また保険医療機関等からの電話での問い合わせに対応しています。

■ 厚生局を志望した理由

参加した説明会で職員の方から聞いた医療保険制度を支える厚生局の仕事に魅力を感じました。また疑問に思ったことを丁寧に教えてくれた職員の方々が印象に残り、厚生局を志望しました。

Message



指導部門

神奈川事務所 審査課

Message



指導部門

長野事務所 審査課

周りの職員は優しい方ばかりで、気兼ねなく声を掛けられる和やかな雰囲気です。

■ 担当業務について

長野県内の保険医療機関（医科）、保険薬局より届出された施設基準及び訪問看護ステーションより届出された基準の「審査業務」並びに健康保険法に係る訪問看護ステーションの「指定業務」を担当しています。また、審査した施設基準が適切に運用されているかを直接確認する「適時調査」に随行し調査員を担当しています。

■ 職場の印象について

事務所内の職員は優しい方ばかりで、気兼ねなく声を掛けられる和やかな雰囲気です。一方、仕事に対する姿勢は真面目で一人ひとりが責任をもって業務に取り組まれています。自分一人で悩むことはほとんどなく、速やかに相談しやすい雰囲気なので、働きやすい職場だと感じています。

日々の学びにより、前にできなかったことができるようになり、成長を感じる1年でした。

■ 担当業務について

年金審査課では、年金の記録が事実と異なると思われる方からの年金記録の訂正請求について、調査を行い、弁護士や社会保険労務士から構成される審議会に諮ることにより、年金記録の訂正・不訂正を決定する業務を行っています。私は、その中でも、年金記録の訂正請求についての調査、資料の収集を行っています。

■ 1年間業務を経験した感想

年金記録の訂正請求に関する業務は、その性質上、過去の年金制度についての知識が求められるため、初めのうちは大変でしたが、上司や先輩方からの支えもあり、少しずつ覚えていくことができました。また、日々の学びにより、前にできなかったことができるようになるなど、成長を感じる1年でした。

Message



総務年金部門

年金審査課

国と地域社会を繋ぎ社会保障分野に関する幅広い業務を経験できる点に魅力を感じました。

■ 担当業務について

年金審査課では厚生年金保険及び国民年金の年金記録に係る訂正請求の調査・決定業務を行っています。私は、年金記録の訂正請求事案のうち、関東信越管内の年金事務所で直ちに訂正できなかった請求事案の受付に係る事務を担当しています。

■ 厚生局を志望した理由

祖母と暮らしてきたことから健康福祉や年金などの社会保障分野を身近に感じていたため、厚生行政に関心がありました。厚生局では、国と地域社会を繋ぐ存在として社会保障分野に関する幅広い業務を経験できる点に魅力を感じて志望しました。

Message



総務年金部門

年金審査課

Message



総務年金部門

年金調整課

相談しやすい環境で、実務を通じて自然と業務に関連する知識を身に着けることができます。

■ 担当業務について

市区町村が行う国民年金事務や年金生活者支援給付金事務に要した費用を交付するため、市区町村が提出する報告書等の審査業務を担当しています。実際に市区町村に赴いて審査を行うこともあり、また審査業務を円滑に行うために市区町村担当者に向けた資料の作成等も行っています。

■ 1年間業務を経験した感想

初めのうちはわからないことも多く大変でしたが、周りの方々が丁寧に指導してくださり、徐々に慣れていくことができました。困ったことがあればすぐに他の職員に相談できる環境なので、実務を通じて自然と業務に関連する知識も身に着けることができ、充実した1年だったと思います。

定時退庁や有休取得の声かけがあるなど
ワークライフバランスが整っている職場環境です。

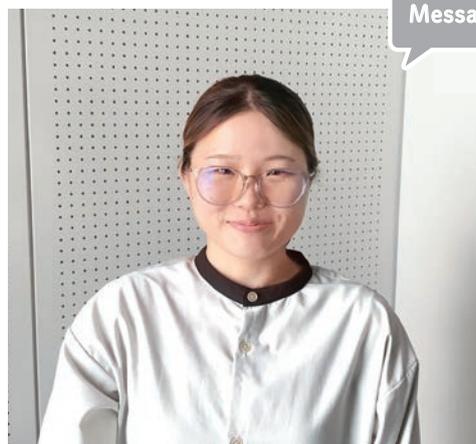
■ 担当業務について

総務課の中でも経理を担当しています。具体的には、当局内で発生した郵便料金やガソリン代等の支払い処理、業務を行う上で必要不可欠な物品の発注、決算の取りまとめ・本省への報告等です。より働きやすい環境になるよう、職員の皆さんの声に耳を傾けて、日々業務に取り組んでいます。

■ 職場の印象について

総務課は課内のみならず、当局のさまざまな職員とやり取りする機会がありますが、皆さんとても物腰柔らかく親切に接していただけます。また、課内の先輩方は常に気にかけてくださり、定時退庁や有休取得の声かけをしていただけるため、新人のうちからワークライフバランスが整っている職場環境だと思います。

Message



総務年金部門

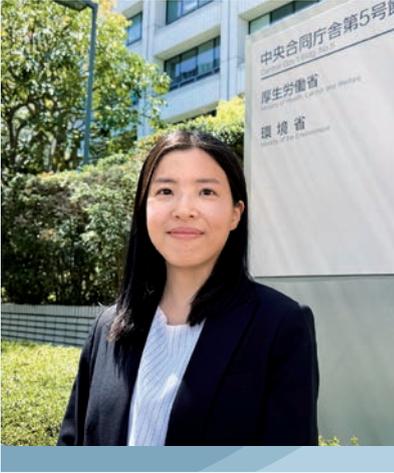
総務課

厚生行政は、医療、福祉、衛生、保険、年金など、
国民の身近に関わる事務を担当し、
仕事を通じて関わる人々も様々です。
国民の率直な意見を感じとる現場感覚と
既成概念にとらわれない柔軟な人材を募集します。



出向者にインタビュー

▶ 厚生労働省 老健局 老人保健課



■ 現在(出向先)の職務内容

次期介護報酬の改定に向けての準備を主に行っています。具体的には、調査委託事業者の選定・契約手続き、アンケート調査等の実施準備、結果分析や資料作成を行う上司の補佐などです。また、自治体の方々からの制度に関する照会対応も行っています。

■ 出向先の業務を通じて感じたこと

省庁の内外の多くの方々のご尽力により国の制度の企画立案や運用はされているのだと改めて感じました。また周囲の方からは、多忙中でも様々なことを教えていただいたり、仕事に対する姿勢やスピード感のある行動を見て学ばせていただいたり日々刺激を受けています。ここでのご経験を厚生局でも活かしていきたいと思っています。

▶ 厚生労働省 年金局 企業年金・個人年金課 企業年金係



■ 現在(出向先)の職務内容

企業年金・個人年金課では、企業年金やiDeCo等、いわゆる私的年金制度の企画立案や、企業年金を実施している事業所に対する許認可等を行っています。

私は主に確定給付企業年金を新たに始めたい、制度設計を変更したい事業所等に対する許認可や、存続又は解散している厚生年金基金に対する許認可、その他通知の発出や関係団体等からの照会対応を担当しています。

■ 出向先の業務を通じて感じたこと

現在企業年金・個人年金課では制度改正の施行に向けた厚生局と当課の事務処理の検討や、今後の制度改正のための法案審議の準備等を行っているため、私的年金制度の根幹に携わることが多く、日々刺激を受けています。

また、当課の業務では、各私的年金制度等の横断的思考を求められ、難易度が高い反面、その成果物も大規模のため、やりがいも大きいです。

▶ 川口市役所 保健部 高齢者保険事業室 収納担当



■ 現在(出向先)の職務内容

後期高齢者医療保険料の徴収に関することを主な業務としています。具体的には窓口支払い、口座振替、年金からの保険料徴収に関する諸管理、滞納者に対しての督促状や催告書送付、滞納整理を行うための分納相談の受付、徴税吏員として滞納処分に関する財産調査や差押えなどを行っています。

■ 出向先の業務を通じて感じたこと

市民の皆様と接する機会の多さと距離の近さを一番実感しています。厚生局時代も業務や相談に対して真摯に取り組むよう努めてはいましたが、市役所という最前線の仕事だからこそ求められるスピード感と、正確な事務処理、その他来庁者への対応などは、出向という機会があればこそその経験なので、遺漏がないよう意識を高めて毎日の業務に取り組んでいます。



ワークライフバランス

仕事と家庭生活を両立するための支援制度について紹介します。

育児支援制度

妊娠したとき、出産するとき、子の養育などをするための休暇の取得や休業などを行うことができる制度です。

介護支援制度

配偶者、父母、子、配偶者の父母など6ヶ月を超えない期間内で必要と認められる長期休暇や通院等の付き添いなどの短期休暇(年5日)を取得できる制度です。

フレックスタイム制度

総勤務時間を変えずに、ライフスタイルにあわせて始業及び終業時刻や一日の勤務時間を変更することができる制度です。

主な育児支援制度

妊娠

出産

1歳

3歳

6歳

① 通勤緩和

1日につき1時間以内
(女性職員)

② 産前・産後休暇 産前6週間、産後8週間(女性職員)

③ 配偶者出産休暇 2日(男性職員)

④ 育児参加休暇 5日(男性職員)

⑤ 保育時間 子が1歳になるまで1日2回それぞれ30分以内(男性・女性職員)

⑥ 育児休業 子が3歳になるまで(男性・女性職員)

⑦ 育児短時間勤務・育児時間 勤務形態の変更、勤務時間の短縮 [小学校就学前まで](男性・女性職員)

⑧ 子の看護休暇 年5日[小学校3年生まで](男性・女性職員)

子育てママ・パパの声

育児休業制度を利用してみた感想は？

私は、第一子の誕生に伴い1年間の育児休業を取得しています。

男性が1年間の育児休業を取得するのは珍しいようで、育児の様々な場面でとても驚かれます。関東信越厚生局では私以外にも男性職員が1年間の育児休業を取得したケースがあります。私の場合は所属部署の男性上司が1年間の育児休業を取得していたことや、所属部署からも1年という期間での取得を勧めていただいたこともあり、1年間の育児休業を取得することに決めました。育児休業を取りやすい環境を整えていただき大変感謝しています。

さて、復帰が近づいている今、1年を振り返りますと、この1年は絶対に忘れられない期間になりました。我が子が初めて笑った場面、初めて立った場面、離乳食をひっくり返す場面など、様々な景色や経験を家族で共有することができました。復帰後は、この経験を活かして育児にも仕事にも前向きに取り組んでいければと考えています。

総務課 係員



第一子出産後は1年3ヶ月の育児休業を取得し、現在は第二子の育児休業中です。育休前には上司との面談の機会があり、不安な点を相談できたことで、安心して育休に入ることができました。育休中は子どもとゆっくり向き合う時間を持つことができ、日々の成長を間近で見守れる喜びを感じています。第一子の復職時には、仕事と育児の両立ができるか不安もありましたが、育児時間制度を利用し、業務量も調整していただいたことで、無理のないペースで仕事に戻ることができました。また、子どもの急な発熱などでお休みをいただく際にも、周囲の方々に温かくサポートしていただけたことがとても心強かったです。今後は周囲の方々のサポートに感謝し、積極的に業務に取り組みたいです。

東京年金審査分室 係員

採用関係 Q & A 採用情報や人事異動など気になる疑問にお答えします。

Q 採用実績は？

採用年次	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人数(うち女性)	17人(5人)	19人(8人)	17人(7人)	10人(6人)

Q 求められる人材は？

厚生行政は、医療、福祉、衛生、保険、年金など、国民の身近に関わる事務を担当し、仕事を通じて関わる人々も様々です。国民の率直な意見を感じとる現場感覚と既成概念にとられない柔軟な発想が必要とされています。

Q 人事異動時に個人の希望は反映されるのか？

毎年、本人の希望や配慮すべき事情を意向調査により確認します。異動は必ずしも希望どおりになるとは限りませんが、能力や適性、諸般の事情を勘案して適材適所となるよう総合的に判断して行われます。

Q 転居を伴う異動は？

当局は、1都9県を管轄していますので、住居地によっては転居しなければならない場合もあります。しかし、「自分の子どもがまだ小さい人」や「親の介護をしているので遠くには行けない人」等、職員の事情も踏まえ人事異動を行っています。

Q 残業や休暇は？

仕事や時期によって残業はありますが、上司などに遠慮して帰りにくいという雰囲気はありません。休暇についても、ゴールデンウィーク、お盆、シルバーウィークや年末年始などは、年次休暇を取得して休暇をつなげるよう推奨しています。育児休暇等については、本パンフレットでも紹介した子育てママ・パパの声にもあるように取得しやすい職場だと自負しています。なお、育児休暇等については、女性職員だけでなく男性職員も積極的に取得しています。

Q 研修制度は？

採用されてすぐに新規採用職員研修があります。また、当局では、公務員としての基礎的な知識の習得や厚生行政にたずさわる者としての専門性の向上を図るため、教育訓練の推進に取り組み、各部署企画研修や若手職員宿泊研修を行っております。

【採用に関する問い合わせ先】 関東信越厚生局 総務課人事給与係 TEL:048-740-0711 (代表)

関東信越厚生局のキャリアパスと人材育成プラン

人事ローテーション

- 概ね2～3年のローテーションによる人事異動とし、原則、同一ポストに4年以上就かないようにします。
- 本人の意向、能力、実績に加えて、育児・介護等の事情に配慮します。
- 広い視野を持った人材を育成するため、中堅・若手職員を中心に幅広い職務を経験できるように努めます。具体的には、原則として、各部門(健康福祉部門、医療指導部門、総務・年金部門)を2～3年程度でのローテーションとします。

キャリアパス・女性職員登用

- 人材育成の観点から、新規採用職員の配置先は原則1都3県(埼玉、千葉、東京、神奈川)とし、その後、局内各県事務所を含め配置することとしますが、当局内のみでなく、厚生労働本省や自治体、日本年金機構等との人事交流により、幅広い業務を経験できるようにします。
- 経験年数、役職に応じた局内の研修「新規採用職員フォローアップ研修、係長級職員研修、新任管理職研修等」を受講することにより、業務の理解度を高め、長期的な人材育成に努めます。
- 政府の女性の登用・採用に関する成果目標を踏まえ、女性職員の年齢層に応じ、幅広い職務機会を付与し、管理職への登用も視野に入れつつ、女性職員に管理職へのモチベーション向上を促し、計画的な育成に努めます。

採用されてからのステップ

※一例であり、勤務成績や能力・適性により異なります。



所在地・連絡先

部署名	郵便番号	所在地	電話番号
総務課	330-9713	さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	048-740-0711(代)
会計課			048-740-0708
企画調整課			048-740-0830
年金指導課			048-740-0712
年金調整課			048-740-0714
健康福祉課			048-740-0744
医事課			048-740-0754
薬事監視指導課			048-740-0800
食品衛生課			048-740-0761
地域包括ケア推進課			048-740-0793
保険課			048-740-0772
企業年金課			048-740-0782
管理課			048-740-0811
医療課			048-740-0815
調査課			048-740-0811
特別指導第一課			048-740-0816
特別指導第二課	048-740-0817		
年金審査課	330-9710	さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館7階	048-600-0730
指導監査課	330-9727	さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎検査棟2階	048-851-3060
社会保険審査事務室	330-9713	さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎1号館5階	048-851-1030
千葉年金審査分室	261-0023	千葉市美浜区中瀬1-7-1 住友ケミカルエンジニアリングセンタービル3階	043-379-6994
東京年金審査分室	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル21階	03-6863-3778
神奈川年金審査分室	231-0003	横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎3階	045-270-9156
茨城事務所	310-0061	水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎4階	029-277-1316
栃木事務所	320-0043	宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎5階	028-341-8486
群馬事務所	371-0024	前橋市表町2-2-6 前橋ファーストビルディング7階	027-896-0488
千葉事務所	260-0024	千葉市中央区中央港1-12-2 千葉港湾合同庁舎5階	043-382-8101
東京事務所	163-1111	新宿区西新宿6-22-1 新宿スクエアタワー11階	03-6692-5119
神奈川事務所	231-0003	横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎2階(低層棟)	045-270-2053
新潟事務所	950-0088	新潟市中央区万代2-3-6 新潟東京海上日動ビルディング1階	025-364-1847
山梨事務所	400-0031	甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎9階	055-209-1001
長野事務所	380-0846	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎4階	026-474-4346
麻薬取締部	102-8309	千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎17階	03-3512-8688

※令和7年4月1日現在の情報を記載しています。

厚生労働省

関東信越厚生局

【採用に関する問い合わせ先】

関東信越厚生局 総務課人事給与係

〒330-9713

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1

さいたま新都心合同庁舎1号館7階

TEL:048-740-0711(代表)

関東信越厚生局ホームページ

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/>



【関東信越厚生局】JR京浜東北線・高崎線・宇都宮線 さいたま新都心駅 徒歩5分
JR埼京線 北与野駅 徒歩10分